

倉敷市スポーツ振興基金 実施事業一覧

2019年4月1日改定

【援助・奨励事業】

※申請期限は開催日の属する年度末まで

NO.	事業内容	大会名・講習会等の種類	提出書類(下線はHPより様式ダウンロード可)	申請受付	助成対象者	奨励金・補助金額	その他(基準・補足事項)	
1	大会出場補助(奨励金)	(1) 全国大会 (ア)国民体育大会【正式競技(冬季含む)】①、 全国高等学校総合体育大会②、国内選手権大会 等 (イ)国民体育大会【公開・特別競技】、上記以外の大会	①奨励金交付申請書(様式第2号) ②委任状兼交付対象者一覧 ③請求書(様式第7号) ④出場大会成績報告書※事後申請の場合 ⑤予選結果または推薦書 ⑥大会要項 ⑦大会参加申込書の写し(メンバー表) ⑧市内への在学・在勤証明書 ※市外在住者のみ(雇用勤務証明書)	大会出場決定後から、事前または事後申請可。 ※原則、出場後1か月以内に申請のこと。 ※(1)-ア①②については、事務局で対象者を特定するため、原則、申請不要とする。 ※団体の場合は監督やコーチ等、団体統括者名で申請のこと。	監督・コーチ・選手(補欠選手含む)・マネージャー等	10,000円/1人あたり	国・地方公共団体が主催する全国大会または、(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体等が主催する小学生以上の県予選又は、中国地区予選を経る全国大会を対象とする。職業別の大会等、親睦大会は対象としない。 また、倉敷市から学校に対して補助金等が出る大会に出場する場合は対象にしない。 ※全国中学校体育大会(正式競技)及び、障がい者の方が出場する大会は別の奨励金制度の対象	
		5,000円/1人あたり						
		50,000円/1人あたり				(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体等による国内での予選や選考を経て出場するもののみを対象とする。		
		30,000円/1人あたり						
20,000円/1人あたり	20,000円/1人あたり							
2	研修会参加補助	(公財)日本スポーツ協会・中央競技団体・(公財)日本レクリエーション協会等の団体が主催する 研修会(競技・生涯スポーツ・スポーツ少年団指導者)等※1	①助成対象活動申請書(様式第8号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤委任状兼交付対象者一覧 ⑥他参考資料(当日資料・修了証等) ⑦市内への在学・在勤証明書 ※市外在住者のみ(雇用勤務証明書)	事後申請 ※原則、参加後1か月以内に申請のこと。	出席者(個人)	対象経費の1/2以内とし、 上限30,000円/1人あたり	【対象経費】旅費、受講料 ※1 県内で開催される研修会及び審判員研修会は対象外とする。	
3	講習会・研修会等による指導者の養成	(1) 中央競技団体が主催する 公認指導者(コーチ)資格取得・中央講習会・研修会等※2 【派遣助成】	【事前申請時】 ①助成対象活動申請書(様式第10号) ②実施計画書 ③収支予算書 ④指導者経歴書 ⑤他参考資料(要項・ハフ等) 【実績報告時】 ①助成対象活動実績報告書(様式第11号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤他参考資料(当日資料・修了証等)	事前申請 ※年度当初に事務局にて申請を募り、対象者を決定する。その後も予算の範囲内で随時受け付けるが、原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月前までに報告書を提出すること。	出席者(個人)	【指導実績あり】※3 上限100,000円/人	【対象経費】旅費、宿泊費(食費除く)、受講料 ※登録料除く ※2 各競技の全国トップクラスのチームの指導場面(指導方法)の研修であること。 ※3 JOCジュニアオリンピックカップ・全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会・国民体育大会・日本選手権等の全国トップレベルの大会において優秀な成績(入賞以上)を取った選手を直接指導した実績とする。	
		(3)	【実績報告時】 ①助成対象活動実績報告書(様式第11号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤他参考資料(当日資料・修了証等)	※申請者名は市スポーツ振興協会各専門部代表者であること。	【指導実績なし】 上限50,000円/人			
		(2) 中央からの有名指導者等の招へいによる 指導者講習会・実技研修会等※4 【開催補助】	【事前申請時】 ①助成対象活動申請書(様式第12号) ②実施計画書 ③収支予算書 ④指導者経歴書 ⑤他参考資料(要項・ハフ等) 【実績報告時】 ①助成対象活動実績報告書(様式第13号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤参加者名簿 ⑥他参考資料(当日資料・写真等)	※申請者名は市スポーツ振興協会各専門部代表者であること。	主催団体 ※市スポーツ振興協会各専門部の内、国体少年競技種目の団体	上限150,000円/競技		【対象経費】旅費、宿泊費(食費除く)、謝金、保険料、会場使用料 ※4 実施する講習会、研修会は市内の指導者を対象としたものであること。
4	スポーツ・レクリエーション普及、振興事業への助成【開催補助】	(1) 市生涯スポーツ推進協議会・市スポーツ推進委員協議会・市総合型地域スポーツクラブ連絡会等の団体が主催する ニュースポーツ等の各種大会、教室、研修会等	【事前申請時】 ①補助金交付申請書(様式第1号) ②実施計画書 ③収支予算書 ④大会要項 ⑤申請団体の規約及び役員名簿 ⑥他参考資料(要項等)	事前申請 ※原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月前までに報告書を提出すること。	主催団体	対象経費の1/2以内とし、 上限200,000円/団体	【対象経費】謝金、報償費、交通費、宿泊費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託費、会場使用料、借上料 ※5 申請があった場合は運営委員会で協議の上、決定する。	
		(2) 市スポーツ振興協会専門部が主催する 各種スポーツ普及のための教室、講習会及び研修会				対象経費の1/2以内とし、 上限200,000円/団体		
		(3) 運営委員会が特に認めた団体※5が主催する 各種競技スポーツ大会・教室・指導者研修会、普及事業等				対象経費の1/2以内とし、次の額を上限とする ・単一種目:100,000円/団体 ・複数種目:200,000円/団体		
5	その他【開催補助】	(1) (公財)日本スポーツ協会に中央競技団体が加盟している競技団体が本市で開催する 各種全国大会、中国大会、その他これらに準ずる大会※6	【事前申請時】 ①補助金交付申請書(様式第1号) ②実施計画書 ③収支予算書 ④大会要項 ⑤申請団体の規約及び役員名簿 ⑥他参考資料(要項等) 【実績報告時】 ①助成活動実績報告書(様式第5号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤賞品・景品配布内訳(配布した場合のみ) ⑥他参考資料(当日資料・写真等)	事前申請 ※原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月前までに報告書を提出すること。	主催団体	対象経費の1/2以内とし、次の額を上限とする ・全国大会:500,000円 ・西日本大会:300,000円 ・中国・中四国大会:200,000円	【対象経費】謝金、報償費、交通費、宿泊費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託費、会場使用料、借上料 ※6 対象大会は、一定の地域や地方の予選等を経て行われる大会とする。ただし、倉敷観光コンベンションビューロー「コンベンション開催補助金」の交付を受ける場合、また職業別の大会等・親睦大会は対象としない。	
		(2) 運営委員会が特に認めた団体※7が主催する 震災復興支援等に係る各種競技スポーツ大会等※8				対象経費の1/2以内とし、 上限400,000円/団体		【対象経費】5-(1)と同じ。 ※7 申請があった場合は運営委員会で協議の上、決定する。 ※8 震災復興支援等特別な事情によるものに関し、事実が発生した日から起算して10年間の特例措置とする。
		(3) (公財)日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会または(公財)日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が本市で開催する 国際大会に出場する日本代表チームの事前合宿※9				対象経費の1/2以内とし、 上限500,000円※10		【対象経費】 ①宿泊費(※)の半額(市内宿泊施設) (他制度併用の場合も対象とする。) ※宿泊費は、素泊まり宿泊費とし、食費を含まない ②交通費(自宅から倉敷まで)の半額 (他制度併用の場合も対象とする。) ③施設使用料(市有施設)の半額 (他制度併用の場合は他制度を合わせて使用料を上回らない範囲で使用料の半額を上限とする。)